

## 事業報告書

事業名	福祉三専門職によるソーシャルワークの有効性に関する研究
事業の実施状況	<p>本調査研究事業の基本的な目的は、地域共生社会の実現を目指したモデル的事业が全国において展開されているが、そうした事業における社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（以下、「福祉三専門職」という。）の有効性を検討する調査・分析を実施し、福祉三専門職がどの程度雇用され、どのような役割を担い、どの程度有効性があるのかについてのエビデンスを提示することにある。それをもとに、福祉三専門職養成やOJT・OFFJTの今後のあり方を検討するものである。</p> <p>そこで、本研究では、以下の3つの調査研究を行った。</p> <p>① 社会福祉法の改正が行われ、重層的包括支援体制の確立に向けた法改正が行われており、現在モデル的事业を実施している市町村では、社会福祉士・精神保健福祉士が重層的な相談と地域づくりにどのように対応しているかを明らかにする。</p> <p>② ソーシャルワーカーである社会福祉士・精神保健福祉士が地域移行支援において、ニーズの掘り起こしに係るうえでのコンピテンシーについて明らかにすることで、ソーシャルワーカーが地域移行を促進するために必要な能力を明らかにすることである。</p> <p>③ 病院内における患者の退院支援において、社会福祉士・精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）と看護師の業務内容や実施状況を比較し、その類似点と相違点を明らかにし、ソーシャルワーカーの有用性を明らかにすることであった。同時に、ソーシャルワーカーの重層的支援の必要性についても明示することとした。</p>
事業の成果	<p>研究の成果として、主に以下のことが明らかになった。</p> <p>① 重層的支援体制事業では相談支援包括化推進員は相談と地域づくりの中核を担っているが、その配置は多様な形態をなっている。相談については、既存の相談機関と調整しながら、ソーシャルワーク専門職としてアセスメントをし、複合的なニーズを抱える世帯への支援を含めて、地域の実情にあったソーシャルワークを行っている。相談支援包括化ネットワークの構築は相談支援包括化推進員の重要な役割であるが、行政における縦割りが、ネットワークづくりを困難にしていることもみられた。相談支援包括化推進会議については、介護保険法や障害者総合支援法でのケア会議や協議会や関係についての整理が必要であることが分かった。以上をもとに、重層的包括支援事業のモデル的事业を実施している相談支援包括化推進員のソーシャルワーク機能実施状況を捉えるための量的調査の項目について提示している。</p>

- ② 地域移行への支援におけるソーシャルワーカーは、利用者のニーズの掘り起こしに係るコンピテンシーが求められる。このコンピテンシーには、必要な社会資源がないことへの対応、患者本人や関係者の思い込みや決めつけへの対応、関係者の困っていることやわからないことへの対応の3つのコンピテンシーがあり、それらの具体的な内容を明らかにした。そこから、利用者のニーズの掘り起こしに係るソーシャルワーカーのコンピテンシーは、ソーシャルワーカーが潜在的ニーズに気づくプロセスと、潜在的ニーズを顕在化させて対応し、必要とする人に支援を届けるプロセスに分けられ、これら2つのプロセスでのコンピテンシーを明らかにすることができた。
- ③ 病院におけるソーシャルワーカー、退院支援看護師、管理者への面接調査でもって、ソーシャルワーカーが適任であるケースの特徴は、相対的に医療管理の必要性が低く、社会的サポートの必要性が高く、ひいては社会資源の活用の高さが必要であるというところにあった。同時に、ソーシャルワーカーの退院支援での地域との連携では、ソーシャルワーカーの特徴は、アウトリーチに主眼が置かれ、問題が潜在化しており、顕在化した場合には支援困難となるようなケースに対応しており、地域の課題の把握から、地域とのネットワークづくりや連携活動には厚みのある活動になっている。管理者のソーシャルワーカーの評価については、定量的に評価することが困難であるとしていることが明らかになった。